

## ■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 大阪市二次医療圏(抜粋)

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない ー:未実施	最終年までの取組の概要
精神疾患	地域連携拠点・地域精神科医療提供機関を定めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携拠点医療機関は、大阪市内の医療機関へ調査を実施し、地域連携拠点医療機関として望まれる機能を有する医療機関を選定している。</li> <li>・地域精神科医療機関については、大阪市内で精神科・心療内科を標榜している外来診療を実施する医療機関を対象に調査を実施し、回答のあった医療機能情報に基づき選定している。</li> </ul>	○	引き続き、選定された医療機関からの実績報告等に基づき時点修正を行い、地域連携拠点を担う医療機関及び地域精神科医療機関を明確化する。
	関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と連携体制構築を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に設置された大阪市二次医療圏における大阪府大阪市精神医療懇話会(平成30年度、令和元年度、令和3年度は年1回)において、関係者による情報共有や意見交換を行い、第7次医療計画に基づく大阪市二次医療圏の精神医療体制の連携を図っている。</li> </ul>	○	引き続き精神医療懇話会を開催し、医療計画の進捗管理を行い、連携体制の構築を検討する。
	大阪府・堺市と連携しながら、精神科救急医療体制の充実を図ります。	大阪府、大阪市及び堺市が共同で設置している「おおさか精神科救急ダイヤル」、「おおさか精神科救急医療情報センター」、「緊急措置診察の受付窓口」、「精神科合併症支援システム」と、本市単独事業として設置している「精神科救急診療所」を「大阪府夜間・休日精神科救急システム」として運用している。	○	引き続き大阪府、大阪市及び堺市が共同で「大阪府夜間・休日精神科救急システム」を設置し、精神科救急医療体制の充実を図る。
	依存症相談窓口の充実と、医療・行政・民間機関等による連携体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症対策支援事業(本市単独事業)を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 依存症相談員による相談業務</li> <li>* 依存症専門相談</li> <li>* 依存症支援者育成研修事業</li> <li>* 普及啓発・情報提供事業</li> <li>* 依存症者家族支援事業</li> <li>* 当事者支援専門プログラム事業</li> </ul> </li> <li>・依存症対策支援事業(大阪府・堺市との共同事業)を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 医療機関職員専門研修事業</li> <li>* 依存症相談対応力強化事業</li> </ul> </li> </ul>	○	引き続き依存症相談窓口の充実を図り、大阪府・堺市とともに医療・行政・民間機関等による連携体制の充実を図る。
	精神科病院からの地域移行・地域定着支援を推進します。	精神科病院に入院中の精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、充実した地域生活を送ることができるよう、地域生活への移行に向けた支援を推進し、長期入院患者(社会的入院者)の減少を図るため、地域生活移行推進事業をはじめ、精神障がい者地域生活支援広域調整等事業を実施している。	○	引き続き精神科病院からの地域移行・地域定着支援の推進を図る。

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
精神疾患	認知症疾患医療センターと地域の医療・介護機関・認知症強化型地域包括支援センター等が連携し、容態に応じた医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターを6カ所設置(地域型:弘済院附属病院・ほくとクリニック病院・大阪市立大学医学部附属病院 連携型:咲く花診療所・済生会野江病院・葛本医院)し、専門的医療機能、地域連携拠点機能、診断後等支援機能の構築を図っている。</li> <li>・地域における認知症疾患に関する医療・介護連携体制の強化を図るため、「認知症疾患医療センター連携協議会」を開催した。(平成30年度は年2回、令和元年から令和2年度は年1回、令和3年度は年2回予定、平成30年度から令和2年度延べ135名参加。)</li> <li>・市内3エリアにおいて「かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修」を開催した。(平成30年度から令和2年度は年3回、令和3年度も年3回予定。平成30年度から令和2年度延べ244名受講。)</li> <li>・市内3エリアにおいて、認知症疾患医療センターが参加する「認知症初期集中支援推進事業エリア別実務者会議」を開催し、事業の円滑な実施と連携を推進している。(平成30年度は年3回、令和元年度は年6回、令和2年度は年3回、令和3年度は年6回予定。平成30年度から令和2年度延べ402名参加。)</li> <li>・各区では、地区医師会が実施する「認知症等高齢者支援地域連携事業」において、認知症サポート医・かかりつけ医が認知症疾患医療センターと連携した啓発事業を実施した。(平成30年度は86回、令和元年度は66回、令和2年度は39回、令和3年度は各区2回の年48回予定。)</li> </ul>	○	来年度以降も引き続き、左記の取組みを継続する予定。なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて実施方法を検討し、医療と介護の連携体制の推進に取り組む。
	かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を引き続き養成するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上に向けた研修についても引き続き実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポート医養成研修」を実施した。(令和2年度末時点で195名養成、令和3年度は年20名養成予定。)</li> <li>・認知症サポート医に対して「認知症サポート医フォローアップ研修」を実施した。(平成30年度から令和2年度は年2回、令和3年度も同内容で実施予定。平成30年度から令和2年度で延べ540名受講。)</li> <li>・「病院勤務の医療従事者研修(医療機関実施型)」を実施した。(平成30年度は9施設431名受講、令和元年度は6施設478名受講、令和2年度は5施設223名受講。令和3年度は、10月末時点で4施設79名受講。)</li> <li>・かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師等の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員に対し、認知症対応力向上研修を実施した。今年度も同様に実施予定。</li> </ul>	○	来年度以降も引き続き、左記の取組みを継続する予定。なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて実施方法を検討し、医療と介護の連携体制の推進に取り組む。